

病 院 概 要

1、患者の権利と責務

安佐医師会病院は、信頼され満足される医療を提供するため、以下のとおり患者の権利を尊重します。

- ・あなたには、個人として尊重される権利があります。
- ・あなたには、良質で適切な医療を平等に受ける権利があります。
- ・あなたには、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があります。
- ・あなたには、自分自身の治療などについて、自分の意見を述べ、自ら決定する権利があります。
- ・あなたには、当院での医療に関するプライバシーを保護される権利があります。

これらの権利を守り、よりよい医療を実現するには、患者と医療提供者とが力を合わせて取り組むことが必要です。そのため、患者にも積極的に医療に参加・協力する責任があることをご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

2、病院・建物概要

名 称	安佐医師会病院
設 立	令和5年4月1日
所在地	〒731-0223 広島市安佐北区可部南二丁目1-38
病床数	102床（4階：43床 5階：39床 6階：20床）
診療科	総合内科、緩和ケア内科、リハビリテーション科
敷地面積	9,854 m ²
建物構造概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階塔屋1階
延べ床面積（病院部分）	6,960.66 m ²

3、施設基準一覧（2024年3月現在）

(1) 基本診療料

- 地域包括ケア病棟入院料 1
- 看護職員配置加算
- 看護補助体制充実加算
- 緩和ケア病棟入院料 2
- 療養環境加算
- 診療録管理体制加算 2
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 医療安全対策加算 2
- 医療安全対策地域連携加算 2

感染対策向上加算 3
サーベイランス強化加算
入退院支援加算 1
総合機能評価加算
データ提出加算 2

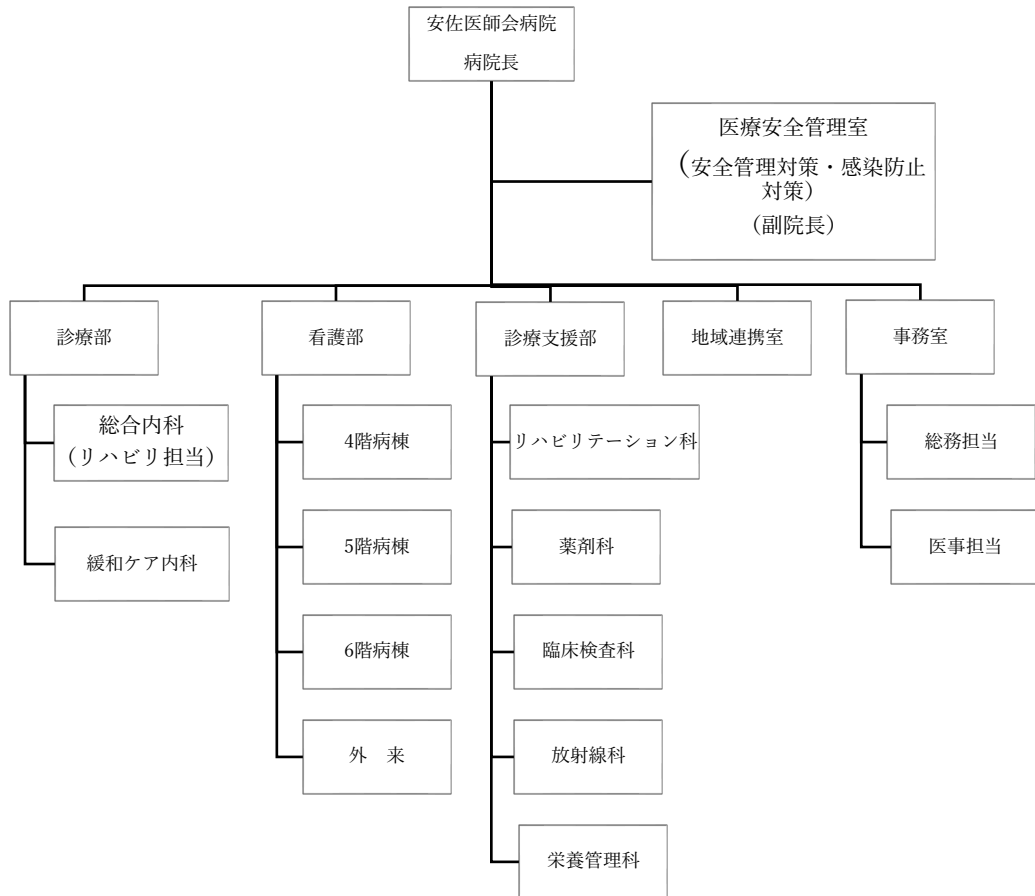
(2) 特掲診療料

薬剤管理指導料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
二次性骨折予防継続管理料 3
がん治療連携指導料
在宅時医学総合管理料
在宅療養支援病院
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
CT 撮影及び MRI 撮影
入院時食事療養 (Ⅰ)

4、 医療機関指定一覧

- (1) 保険医療機関
- (2) 生活保護指定病院
- (3) 結核予防法指定病院
- (4) 原爆被爆者 一般疾病医療取扱病院
- (5) 原爆被爆者 認定疾病医療取扱病院
- (6) 難病の患者に対する医療等に関する法律第 14 条 1 項の規定による指定医療機関
- (7) 労災保険指定病院 (令和 5 年 8 月 1 日～)
- (8) 日本医療機能評価機構認定病院 (令和 6 年 3 月 8 日～)

5、組織図



6、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当院は信頼の医療に向けて、患者さんに良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。

そのために以下の個人情報保護方針を定め、確実な履行に努めます。

(1) 個人情報の収集について

患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的を、あらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

(2) 個人情報の利用および提供について

患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ◎ 患者さんの了解を得た場合
- ◎ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工^{*1}して利用する場合

◎ 法令等により提供を要求された場合 当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第三者^{*2}に提供いたしません。

(3) 個人情報の適正管理について

患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

(4) 個人情報の確認・修正等について

患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

(5) 問い合わせの窓口

個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは下記の窓口でお受けいたします。

※窓口「個人情報保護相談窓口」 事務室総務担当

(6) 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

令和5年4月1日 安佐医師会病院 病院長 土手慶五

※1：単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていることです。

※2：第三者とは、情報主体および受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をさします。

この方針は、患者さんのみならず、当院の職員および当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取扱います。

7、 病院の紹介状況

(1)「紹介元医療機関等（入院）」の内訳

紹介元医療機関等	所在地	件数
北部医療センター 安佐市民病院	安佐北区	453
他安佐北区内医療機関		63
広島ハートセンター 他安佐南区内医療機関	安佐南区	58
		60
広島市民病院 他中区内医療機関	中区	13
		7
リバーサイド内科 クリニック 他東区内医療機関	東区	2
		1
荒木脳神経外科	西区	1
広島大学病院 他南区内医療機関	南区	14
		2
吉田総合病院	安芸高田市	2
北広島豊平診療所 他北広島町内医療機関	北広島町	2
		1
マツダ病院	府中町	3
呉医療センター	呉市	1
その他の地域の医療機関	山口県	1
医療機関以外の紹介元	—	19
計		703

(2)「紹介元医療機関等（外来）」の内訳

紹介元機関	所在地	件数
北部医療センター 安佐市民病院	安佐北区	136
他安佐北区内医療機関		6
広島ハートセンター 他安佐南区内医療機関	安佐南区	1
		4
広島市民病院 他中区内医療機関	中区	11
		2
広島大学病院	南区	3
北広島町豊平診療所	北広島町	1
瀬戸ハイム内科	府中町	1
医療機関以外の紹介元	—	1
計		166